

新入会員紹介 キャンペーン

キャンペーン期間

令和7年9月15日～12月31日まで

新入会員をご紹介頂いた方に
【法人会未入会の方がご紹介により入会頂いた場合※】

なんと！



ご紹介者様に

5000円分

QUOカードプレゼント

一般社団法人 江戸川北法人会

※新入会員の方は令和7年度分の年会費は無料となりますが、令和8年度分の年会費を先にお振込頂きます。



入 会 申 込 書

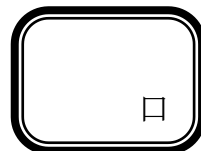
貴会の趣旨に賛同して入会いたします。

登記先住所	〒	Tel
		Fax
書類送付先 (登記先以外の場合)	〒	Tel
		Fax
ふりがな 会 社 名	※メールアドレス	@
	※必須 必ずや各種行事のご案内は原則メールにて送付致します。	
ふりがな 代表者名	担当者名(送付先宛名): (代表者以外で特に必要な場合)	
資本金	万円	決算期 月 業種
※ EDOKITA CARD および会員紹介のページに掲載を希望しますか? ☐ 希望する ☐ 希望しない		
※45歳以下の方は青年部会に加入することができます。(代表者以外の方でも加入可能です) 青年部会は、会員企業の経営者や後継者の育成の場であり、次代を担う経営者としての資質向上を目指して活動しています。若手経営者の参加、若手後継者の推薦を是非お願いします。		
※青年部会に該当する方が ☐ いる ☐ いない		

EDOKITA CARD 等の詳細は LINE 公式アカウントよりご確認ください。QR コード⇒

《年会費》 ☐ 6,000円/1年 (1か月あたりに換算すると月々500円!)
口数に制限はありません。法人会活動にご協力、よろしくお願い致します。

(ご加入の目安)

資本金 500 万円以上または従業員 5 名以上の中規模企業・・・☐資本金 1000 万円以上または従業員 10 名以上の大規模企業・・・☐

本会の会費は、全額損金として必要経費となります(消費税：不課税)

※入会金無料

⑨同一人が複数法人の代表を務めている場合の特例

同一人が複数の法人の代表を兼務している場合で、2社以上本会へ加入する場合、2社目以降の会費は月額200円(年2,400円)とすることができます。但し、会報その他の案内物は、複数加入している法人のうち、その代表者の指定する1法人のみに送付致します。

※会費は原則口座からの引落としとなります。入会手続きと同時に振替に必要な書類を送付致しますので、ご記入の上ご返送下さい。会費は毎年6月27日(27日が土日の場合には翌月曜日)に引落とし、6/27に引落としできなかった場合には8月27日、または10月27日(同じく27日が土日の場合には翌月曜日)に引落としになります。毎回の案内は致しませんので、口座残高にご注意下さい。

入会お申込はこちらへ ⇒ FAX:03-3683-0354 MAIL:info@edokita.or.jp

一般社団法人 江戸川北法人会 登録番号:T8011705000012

〒132-0034 東京都江戸川区小松川4-98 TEL:3681-3474

【紹介者(会員名)】

※新入会員紹介キャンペーン